

◎議長(菅野修一議員)

皆さん、おはようございます。

これより、令和8年1月臨時会を開会いたします。  
出席議員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めます。

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
13番 星川薫議員、1番 青野隆一議員、2番 伊藤浩議員、以上の3名を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。  
議会運営委員長の報告を求めます。星川議会運営委員長。

[議会運営委員長 星川 薫 議員 登壇]

◎議会運営委員長(星川 薫 議員)

おはようございます。議会運営委員会の審査の結果についてご報告申し上げます。

去る12月25日招集告示になりました今臨時会に係る議会運営委員会を、1月9日、市役所会議室において開催し、当局から総務課長並びに財政課長の出席を求め、提出議案の概要を聴取しながら、会期及び議事日程について慎重に審査を行ったところであります。

その結果、今臨時会の会期につきましては、皆様方のタブレットに掲載しております会期議事日程表のとおり、本日1日限りとすることに、意見の一致をみた次第であります。

何とぞ、当委員会の決定に対し、議員各位のご賛同をお願い申し上げ、ご報告といたします。

◎議長(菅野修一議員)

お諮りいたします。ただ今、議会運営委員長から報告のとおり、会期は本日1日限りとすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日限りと決定いたしました。

次に、日程第3、諸般の報告であります。事務局長に報告させます。事務局長。

◎事務局長(菅原幸雄君)

諸般の報告をいたします。

初めに、監査委員より議長あてに、地方自治法第199条第9項の規定により、10月、11月に実施しました定例監査の結果報告について、4件、財政援助団体等の監査の結果について、4件、及び地方自治法第235条の2第3項の規定により、12月に実施しました、例月出納検査の結果報告についての報告がござい

ました。

次に、市長から議長あてに、地方自治法第180条第2項の規定により、損害賠償額の決定について、2件の専決処分の報告がなされております。

それぞれタブレットに掲載しておりますので、ご参照願います。

以上で、報告を終わります。

◎議長(菅野修一議員)

以上で、諸般の報告を終わります。

続いて、議案の上程を行います。

日程第4、議第1号「令和7年度尾花沢市一般会計補正予算(第9号)」の1案件を上程いたします。

これより、提案理由の説明を求めます。市長。

[市長 結城 裕 君 登壇]

◎市長(結城 裕 君)

みなさん、おはようございます。

今臨時会に提案いたしました議案の概要について説明いたします。

議第1号「令和7年度尾花沢市一般会計補正予算(第9号)」についてですが、既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億7,108万3千円を追加し、予算の総額を193億8,313万4千円とするものです。

歳出については、福祉灯油購入助成事業、高齢者施設等物価高騰対策支援事業、子育て世帯生活応援事業、物価高対応子育て応援手当支給事業、保育施設原油価格・物価高騰対策事業、飼料価格高騰対策支援事業、農業水利施設等電気料金高騰支援事業、おばねくらし応援券発行事業、除排雪委託料、公共土木施設災害復旧費を追加し、歳入については、国庫支出金の、公共土木施設災害復旧事業費負担金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金、物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金、県支出金の、福祉灯油購入助成事業費補助金、地域経済活性化・物価高騰対策事業費補助金を追加し、普通交付税により予算を調製するものです。

以上が、今臨時会に提案いたしました議案の概要であります。審議の過程において、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、慎重なるご審議の上、原案どおり、ご可決くださるようお願い申し上げます。

◎議長(菅野修一議員)

続いて議案の審議を行います。

お諮りいたします。日程第5、議第1号「令和7年度尾花沢市一般会計補正予算(第9号)」の1案件の審議については、会議規則第37条第3項の規定により、

委員会付託を省略したいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎議長(菅野修一議員)

ご異議なしと認めます。よって、本案件の審議については、委員会付託を省略することに決しました。

次に、日程第5、議第1号「令和7年度尾花沢市一般会計補正予算(第9号)」を議題といたします。

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

私からは、補正予算書8、9ページ、3款2項1目19節、子育て世帯生活応援事業補助金、いわゆるお米券の配布について3点お伺いをいたします。

1点目でございますが、今回資料でいただきました市内12店舗以外に、お米を販売している商店があると思うのですが、どのくらいあるのかお伺いをいたします。

2点目でございます。資料としていただきました、県内自治体の状況によりますと、商品券や現金を支給する自治体は21、検討中としたのが12自治体としております。その後の状況について把握されているとすれば、教えていただきたいと思えます。

3点目でございます。これも新聞報道でございますが、大石田町では農家が多く、知り合いから米を調達する住民が多いため、町内で米以外のものに使うことができる商品券にしたという報道がございました。本市も大石田町と同じように、米以外のものに使うことができる商品券にしたほうが、多くの市民に喜ばれると思えますが、どうお考えでございましょう。以上3点お伺いをいたします。

◎議長(菅野修一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

最初に12店舗以外のお米屋さんについてでありますけれども、お米屋さんについては数件ございますが、2軒3軒ほどお聞きしたところ、お店によってバラバラでありまして、取り扱いしていただける店、または取り扱いしていない店ということで、今集約している途中でございますので、そちら明確になり次第お示ししたいと考えております。

それから2つ目の県内自治体の状況につきましては、この提出させていただいた資料以降は、特に新たな情報というのは、つかんでいないところでございます。

次に3点目でございますが、商品券ということでご

ざいですが、お米券につきましては、高校生年代までとしております。子どもたちですが、本来、本市の将来を担う大切な人材であります。食欲旺盛な成長期に、地元のお米を十分に食べて健やかに育てほしいという願いから、お米券の配布ということで考えたところでございます。以上でございます。

◎議長(菅野修一議員)

伊藤議員。

◎2番(伊藤浩議員)

2点目の部分でございますが、私ネットのほうから、朝日新聞社の14日まで、山形県内35市町村に聞いたところ、27市町村が、いろいろな品物の購入に使える地域商品券や、クーポンなどを住民に配る方針であるということが報道されております。

この理由としては、やはり幅広い商品に使えること、その結果、地域振興にもつながると回答した市町村が多かったと報じております。にも関わらず、尾花沢市でのお米券というふうな部分にこだわる理由についてお伺いしたいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

まず、全市民の方につきましては、1万円の商品券ということで、全世帯への底上げは確保しているものと考えております。その上で、特に影響を受けております子育て世帯に対して、お米券ということで厚みを持たせたものと考えたところでございます。

◎議長(菅野修一議員)

他に、鈴木由美子議員。

◎3番(鈴木由美子議員)

私も同じ款項目、子育て世帯生活応援事業補助費について、ご質問させていただきます。

今回配布予定のお米券なんですけれども、こちらは、全国米穀販売事業共済協同組合が発行する全国共通お米券か、それともJA全農が発行するおこめギフト券なのでしょうか。どちらを予定されているかお尋ねしたいと思います。

それと、ちなみにですけれども、長井市では全米販が発行する全国共通お米券を配布するということでした。この2つの券なんですけれども、何が違うのか、どう違うのかお尋ねしたいと思います。

2点目に、米以外にも資料をいただきましたように、利用可能とされる、サンデー、薬王堂、ツルハでは、全ての商品でも使えるのでしょうか。また、米1点を含めれば、お米以外も利用可能とする、ファミリーマ

ートバイパス店でも同じように何にでも使えるのでしょうか。よろしく願いいたします。

◎議長(菅野修一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

初めにお米券でありますけれども、2種類、全国農業協同組合連合会、そして全国米穀販売事業共済共同組合ということで、2種類のお米券がございます。違いというのは特にないかと思いますけれども、どちらから購入ということにつきましては、まずは、早く確実に納品していただけるものを購入したいと考えているところでございます。

それから、お米券の使える店で違いがあるようでございますけれども、こちらについては、米以外の利用可能ということで、資料に②が付いているものでございますが、こちらは食品ならOK、または何でもOKなお店ということで、2種類あるようでございます。こちらに記載しているものについては、ちょっとまだそこまで、詳細は調べておりませんが、食品であればまずは可能であるということでございます。こちらはレジのシステムの関係で対応できる、またはできないものということで、違ってきているようでございます。

それから、1点でも含めれば何でも可能ということでございますが、こちらは米を少しでも買っていただければ、カゴのものは全て対象になるということで確認してございます。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木由美子議員。

◎3番(鈴木由美子議員)

資料をいただいておりますけれども、こちらお店の名前を見ますと、ほとんどが市外に本社を置く企業になっていらっしゃるようです。あとは、この様々な使用方法があるということで、市民にとっては、とてもちょっと分かりづらくて、使い勝手が悪いのではないかと思います。そして、今1番なんですけれども、地元商店街では使えないということですので、地域経済にとってプラス効果というのは全くないと考えますが、いかがお考えでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

先ほども申し上げましたけれども、全市民のほうには1万円の商品券ということで、こちらのほう配布させていただく予定でおります。あくまでもお米券につ

きましては、子育て世代への配布ということで、食べ盛りなお子さんを持つ世帯への配布ということで考えたところでございます。

◎議長(菅野修一議員)

鈴木由美子議員。

◎3番(鈴木由美子議員)

やはり今おっしゃっていることっていうのは、ちょっと何か矛盾しているのではないかなと思います。これは500万円でも、これも立派な経済効果に波及するものだと思いますし、子育て世代へのお米を食べて欲しいという需要喚起であれば、むしろ私は、お米を現物支給するくらいだっただけいいのではないかなと思った次第です。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

他に、菅野喜昭議員。

◎11番(菅野喜昭議員)

非常に単純な質問であれですけれども、この今言った児童福祉総務費のお米券を配布という件でですね、お米券7枚で3,000円相当であるんですけども、1枚500円のやつを7枚、3,500円と、これ3,000円相当というのは、例えばお米券500円出したらあれですかね、お釣りとかくるんですか、500円をそのまま使えるんですか、そこのところちょっと教えてください。

◎議長(菅野修一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

お米券1枚につきましては、440円ということになっております。で、7枚ということで3,000円相当という金額になってございます。

◎議長(菅野修一議員)

菅野喜昭議員。

◎11番(菅野喜昭議員)

そうしましたら、500円のお米券やれば440円分しか使えないってことですか、裏を返せば。

◎議長(菅野修一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

お米券そのものには、440円券ということで明示されているものでございます。なので、1枚当たり440円ということでございます。

◎議長(菅野修一議員)

菅野喜昭議員。

◎11番(菅野喜昭議員)

なんかわかったような、わかんないような。440

円分しか使えないと。2枚したら880円しか使えないってことですね。分かりました。

もう1つですね、一問一答で。このお米券はもうすでに作ってあるんで配るだけなんでしょうけれども、これをもし商品券にね、他の自治体のように商品券として3,000円分、今から刷ってやるというと、この時期的なものはどうなんですかね、今お米券と商品券に変えた場合の、市民に届く、その児童ですか、1,450組に届く時間はどのぐらいの差がありますか。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

お米券につきましては、発注後、速やかに納品されるということで、納品次第、郵送、送る手続きをしたと思いますので、2月中には配布できるのかなと考えているところでございます。

◎議長（菅野修一議員）

商工観光課長。

◎商工観光課長（坂木良一君）

商品券にした場合の、その発送にかかる時間でありまして、現状、商工観光課のほうも、商品券のほうの、今回の補正のほうを上程させていただいておりますけれども、商工観光課のほうとしては、2月下旬ぐらいを目途に、まず発送できればというふうなことで今考えておまして、例えばお米券が商品券になった場合の部分については、商店街協同組合のほうとも改めてスケジュールの調整をしないと、その辺については、現時点でいつというようなことで、申し上げられないんですけれども、なるべくそうなった場合については、既存の、今回予定している部分と合わせて、早めに対応できるような対応をしていく必要があるなというふうに考えているところで。以上です。

◎議長（菅野修一議員）

他にございませんか。菅藤議員。

◎7番（菅藤昌己議員）

3-1-1の福祉灯油券の購入事業についてお伺いしたいなと思っております。令和7年9月にいったん上程して、今回は県単独分だというふうにお聞きしているところです。2,500円分を上乗せするというところで、県の分ですけれども、やはり実際にその世帯で暮らしてる方々っていうのは、灯油を1日中焚いて、非常にその灯油の必要性を感じているところです。ですから、まず2,500円、県の分を補正する際に、市でも一緒にして、2,500円プラス1,000円または2,000円ぐらい足してプラスするという考え方はなかったのか、

ちょっとお伺いしたいんですけど。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

9月補正におきまして、1世帯当たり5,000円ということで配布ということに、支援ということになりましたけれども、この度県のほうから2,500円分ということで、きたところでございます。

特に市独自で増額ということではなくて、昨年度と同様の額になったということで、こちらのほう合わせて、前回と、9月補正と合わせまして7,500円とさせていただいたところでございます。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎7番（菅藤昌己議員）

分かるんですけども、市でもその灯油に関しては、結構消費しているという現実をしっかりと受け止めていただきたいなと思っているんです。中でも条件として、世帯全員の個人市民税が非課税だということでの条件があるわけですけども、実際その非課税世帯の中でもぎりぎりの世帯、これが非常に苦慮しているという実態があるのではないかなというふうに思っているところです。実際、非課税世帯ではないんですけれども、生活保護にもなりたくない、またはそういうぎりぎりの線で非常に苦慮している世帯があるということが、垣間見られるところでございます。ぜひその点をご留意していただきたいなと思っています。

この後、豪雪対策本部が設置になれば、いろんなところでまたプラスするのではないかな、してほしいんですけれども、やはりスピーディーな予算対応をしていただきたいなと思っているところです。豪対本部できた際の福祉灯油券の件についてはどういうふうになるか、お伺いしたいんですけども。

◎議長（菅野修一議員）

福祉課長。

◎福祉課長（本間孝一君）

豪雪対策本部が出た際には、除雪券のほうを追加ということで、そちらのほうは迅速な対応をさせていただきたいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

菅藤議員。

◎7番（菅藤昌己議員）

もし豪雪対策本部になるとすれば、福祉灯油券のほうもぜひプラスしていただきたいなというふうに考えているところです。ぜひよろしく願います。

◎議長(菅野修一議員)

他にございませんか。財政課長。

◎財政課長(菅野智也君)

予算の関係ですけれども、豪雪対策本部が設置になりますと、福祉課の他に、商工観光課のほうの除雪の補助等もございます。通常であれば臨時会を経てというようなことになりますけれども、これまでの実績としまして、議会のほうと連携を取らせていただいて、専決処分をさせていただいたこともありますので、なるべく早い予算措置ができるような形で、そういった際には考えていきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

他にございませんか。畑中議員。

◎8番(畑中和恵議員)

先ほどの菅野議員の質疑にあった、お米券の発送の期日っていうか日程と、商品券になった場合の期日って大体1ヶ月ぐらい差があるという認識で大丈夫でしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(坂木良一君)

商品券になった場合については、先ほど申し上げたような形での対応というようなことで、1ヶ月ほど時間差が生じるというような理解になるかと思えます。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

畑中議員。

◎8番(畑中和恵議員)

子育て世帯に少しでも早く届くというのは、お米券の場合のほうが、少しでも早く届くということでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

お米券を入手次第、発送手続きをしたいと思っておりますので、2月中には対応できると考えております。

◎議長(菅野修一議員)

他に、和田議員。

◎12番(和田哲議員)

私からもお米券と、そして商品券について質疑させていただきます。先ほど市長が上程された際に、詳細については、各担当課長からということでしたが、私のほうからは各事業の詳細ではなくてですね、物価高対策として尾花沢市民をどう支えていくんだと

いう意味で、ぜひ市長のほうにお伺いできればと思います。

今回の国からの支援のお金を使って、各自治体の実情に合わせて、それぞれの自治体で物価高対策をしましょうというような全国的な動きの中で、尾花沢市の場合は、そのお金を使って商品券とお米券をやり出すようになった上で、上程いただいていると思います。いろんな現金支給する自治体もあれば、減免をする自治体もあれば、商品券を配る自治体もあるかと思えます。尾花沢市は商品券とお米券を選んだ。そもそも違う事業ですので、一緒に考える話ではなくて、商品券とお米券を選んだその理由、そしてそれをするによって、尾花沢市民がどういった物価対策として効果があってほしいのか、ぜひ市長のほうから、できればですね、私も質疑として質疑させていただいておりますが、尾花沢市民の方がなるほど、そういう意味で商品券とお米券を選んでいただいたんだという部分が、市民の皆さんが分かるようにですね、ぜひ市長のほうからお答えいただければなと思います。よろしくをお願いします。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

ちょっと長くなるかもしれませんが、ご容赦いただきましてですね。そもそもですね、今回の物価高生活者支援、世の中が非常に物価が高くて、生活が困窮しているということから、まずは政府でですね、どんなことができるかということで考えられたものだと認識しています。その中で、やはり物価が高いことで、様々なものが購入するのに厳しいということで、広くやはり国民、県民、市民の皆さんにその対応として、補助、支援させてもらおうという考え方が、まず骨幹としてあるわけです。その上でですね、さらに様々、さらに困窮されている方々には、加算額として、例えばお米券など、こういうものを使ってさせていただこうと。食糧支援というか。ということで、そもそも考え方が、政府の考え方自体が、全体をまず広く支援させてもらうものと、さらに加算するものということで、例を挙げてご説明させていただいた。その中にお米券というものが入ってきたと。じゃあ、そもそもお米券というのは、もうすでに既存のものとして世の中に出回っているものとして、入手する場合にはスピーディーに入手できるんじゃないかという側面もあったというふうに聞いております。

一方で、今議員のほうからお話のあったとおり、そ

のやり方については、それぞれ各市町村の事情で選択していただければいい。使い道はそれぞれの自治体で考えていただければいいということが説明された。では、我々尾花沢市にとってどういう考え方ができるんだろうということ、まずやはり、市民お一人お一人が厳しいという政府の考え方の根幹の部分、では、どういふ方法がいいだろうかということ、やはり我々としては商品券を皆さんお一人お一人にお配りすることが、まず1番我々も従来いろいろな形でそういう方法もやりましたんで、その従来やっているような方法を使いながら商品券をお配りして、皆さんの生活を支えさせてもらおうと。一方で、消費者のほうの考え方、そしてまたそれはできるだけ市内の中で、経済効果があるような方法で使っていただくという両側面があると。その上で、政府が考えた加算の部分、これをじゃあどういふふうにしていこうかというふうに考えたときに、お米券という例があったわけで、そのお米券を我々はどういふふうに使っていくのが一番いいんだろうかということ、まずやっぱり利点として、すぐ入手可能だということがありました。一方で、今全国的にも言われているように、なんて言うんでしょうか、いろんなものに使えたほうがいいんじゃないかとか、一方で、我々の地域においては、そのお米が生産できる農業を主体とする場所なんで、米の入手は比較的輕易にできているのではないかと、簡易にできてるんじゃないかという考え方もあったようです。一方で、若い方々は、特に子育てをされている方々が必ずしも、そういういろんなルートで入手できているかという、必ずしもそうでないのではないかと。現実にスーパーで買い物をした際には、やはり若い方々はお米を買っておられる方もおられるということ。さらに、我々はこの尾花沢市においては農業を主体とする生産者たくさんおられるわけです。お米を作っている生産者たくさんいます。一方で、今全国的にお米離れも発生しているというようなことからすると、生産現場としては非常に危惧している側面もあると。そういうことで、我々はじゃあ、お米をたくさん食べていただけるような18歳未満の子どもたちにいっぱい食べていただいて、そして消費を促していこうという、我々この農業を主体とする地域の側面、消費を拡大していこうということ、お米券を選択したということ。

したがって、食べて、たくさんお米を食べていただきたいと、生活を楽にさせていただきたいという側面と、我々の自治体でお米を作っておられる方々が、どんどん消費が上がってくることによって、よし頑張っ

ていこうと。お米離れないと、どんどん消費が拡大してくという、そういう両方の側面で、我々に、この尾花沢市にとっては一番いい方法として、これがいいのではないかという選択を、職員と一緒に検討させていただいて選択をさせていただいたということであります。

◎議長(菅野修一議員)

和田議員。

◎12番(和田哲議員)

ありがとうございます。そうですね、今回の重点支援交付金の目的が、生活者の支援と事業者の支援という、両方あってですね、直結する支援もあれば、市全体のことを考えていかなくちやいけないということで、いろんな選択肢がある中で、あるいは新しいものを作ったりですね、そのお金を自治体の実情に合わせて活用していただきたいというのが今回の趣旨だと思います。です、今尾花沢市の場合は、商品券とお米券ってそもそも目的が違うので、使える範囲がどうのこうのと話が論点になってしまうと、それは商品券がやっぱりいいですよ。さらに絞れば、商品券より現金のほうが自由に使えます。そうじゃなくて、やっぱり商品券を尾花沢で使って、こういう尾花沢の街にしていきたいとお米券を子育て世代に、私は支援するというのは大変すごくいいことだと思っておりました。

ただ、使える範囲がどうのこうのというのは、もちろんその券ですので、それは致し方ないことでありまして、今回その一律に商品券を配っていただくと、そして子育て世代には、今回はお米券ですけれども、やはり子育て世代を支援していく、ここが尾花沢市民が、今こういうまちづくりをした、考えているので、こういう物価高対策なんだな、なんでこれなんだっていう部分が納得できると、ああそうなのかという部分で、今回は政策はまず非常にいいのかなと思います。

ただ、お米券についてでもですね、長くなりましたすみません。商品券が使える店舗2種類ありまして、どっちにも該当しないコンビニのような、どっちにも該当しないコンビニでもお米券が使えるということではありますので、幅を広げるという意味では、お米券の効果も一部はあるのではないのかなと思っておられます。最後に少し質疑なんです、今尾花沢市のほうで、物価高対策をする上での予算あります。今回全部を使い切るわけではなくって、今回全部を使い切る自治体もあれば、継続的に物価高対策をしていくために、予算を今後の実情に合わせて使っていくというような趣旨でも、前回の全員協議会のほうでお話伺って

ます。今後の物価対策支援、これで終わるじゃないんだと、今後も継続してしていくんだという具体的な部分はまだいいですけども、そういった今後もしていく、その辺の確認の意味を含めてですね、再度ご確認したいと思います。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

事業の内容につきましては、これからまた別途お話し申し上げますので、今ご披露申し上げるわけではいかならうと思うんですが、例えば、例えば、過去に水道料金の基本料免除をやらせていただきました。まあ、そんなようなことができないらうかというように、今後提案させていただきたいというふうに思っております。

したがって、これで終わらないと、引き続き新年度の予算の中で、また皆さんにご支援いただきたいというふうに考えております。

◎議長（菅野修一議員）

和田議員。

◎12番（和田哲議員）

最後に確認の質疑になりますが、いろんな自治体で1万円だったり、1万2,000円だったり、1万5,000円だったりという部分で、今いろんな情報源がありますので、尾花沢市はなんで1万5,000円じゃないんだとか、1万2,000円じゃないんだ、なんで1万円なんだになった場合は、やっぱり今回で使い切るんじゃないかと、今後もその部分は支援していくという部分で、最後もう一度ご確認お願いしたいと思います。そういった方向でよろしいでしょうか。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

先ほども申し上げたとおり、他にもちょっと事業詳細まだ私も全てではないのかもしれませんが、さまざま形で、例えば今、水道料金のお話申し上げましたが、従来から我々が実施しているプレミアム商品券とか、そういうものも新年度のほうでまた計画させていただきたいというふうに考えておりますので、引き続き、市民の皆さんの生活を軽減できるような方法を順次準備させていただきたいというふうに考えております。

◎議長（菅野修一議員）

他にございませんか。青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

同じお米券についてお伺いしたいと思います。私のほうから、先日の全協の場でも、尾花沢で使えるその商品券についてはということで、二度にわたって大変詳しい資料を出していただきました。そしてまた、どの自治体でどういう、いわゆるその物価高騰対策をしているのかについても、追加で資料を出していただきました。大変ありがとうございます。市長のほうからも3点ほど、市の考えということで、市長自らもお答えいただきました。私のほうからも何点か更に質問させていただきたいと思います。

先ほど、市内業者で米を販売している店は、どのくらいあるのかということについては分からないという答えでございました。なぜお米券かということについては、食欲旺盛な育ち盛りの子どもたちに対して、地元の米を食べていただきたいというお答えがございました。私もいろいろ調べてみましたら、市内で米を販売している店舗、清水米店、中小屋商店、本間商店、国分商店、大崎商店、尾崎商店、かつてはもっともったあったそうですけれども、やっぱりなかなか市内の需要が少なく、今は米販売を閉じられている方もいらっしゃるんですけども、こういった市内業者の米販売をしている業者がございまして、今回のお米券では、残念ながら、その資料にあったとおり、ヤマザワあるいはビッグ、あるいはお一ぱんという店舗では、お米は買えるということなんですけれども、いわゆる地元の米というのは、その店舗ではなくて、私はむしろその仲買をされている先ほど申し上げた市内の米販売業者の地元の米を使っておりますし、そしてなおかつ自家製品を精米をしているので、単価が安いというふうに聞いております。そうしますと、先ほどからもありましたように、お米券が、いわゆる地元商店街、いわゆる地元の米業者に対して買うことができないというのが、地元の米を食べていただきたいという点と矛盾するのではないかなというふうに思いますけれども、まず1点お聞きをしたいと思います。

そして2点目はですね、先ほどの説明によりますと、お米以外にも使用可能とされるサンデー、薬王堂、ツルハでございますけれども、全ての商品が使えるのかという答えに対しても、食料品だけだということもあれば、何でも使えるというふうな、非常にそのお米券の場合、商品券とは違って、その店舗、店舗によって様々なその制約があるということが分かりました。そうしますと、市民、いわゆる子育て世帯、1,450件ですね、ということで配った場合、その使い道によって相当の詳しい情報提供がないと、いわゆる使う側、い

わゆるいただいた側と店舗側で様々なトラブル、あるいは予想外のその思いの違いがやっぱり出てきて、非常にやっぱり使いづらいという、そのためには、その相当の、いわゆる子育て世帯に対する何に使えるのか、どこで買えるのかということは、この議場だけではなくて、その実際に配布をする際には相当な詳しい詳細な説明が必要だというふうに思いますけれども、これについてもお考えをお聞きしたいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

最初に市内のお米屋さんの状況でございます。お米屋さんについては、今青野議員が仰った6件ほどのお店ですか、承知しているところでございます。ただ、あの使えるところと使えないところということで今確認中でございますので、こちらでき次第、表のほうを作成してお示ししたいと考えております。

あと、使える店で何に使えるかということで、こちらのほうもですね、お米券と一緒に使える店の一覧表などをつけまして、どういったものに使えるかということを確認した上で、配布のほうをしたいと考えております。

◎議長(菅野修一議員)

青野議員。

◎1番(青野隆一議員)

この臨時会に提案された内容について、まだまだ不透明な、いわば先ほど申し上げた市内のお米業者のものが買えるのか、買えないのかもこれから調査をするということでもありますけれども、私は買えないんじゃないかと思えますよ。お米券というのは、全国共通のものであって、それを使える大きめの店舗、いわゆるその今回、12店舗出されましたけれども、それ以外のところではおそらくお米業者のみならず、地元の商店街で買うってということは、私はできないんじゃないかなと思うんですが、これは議論してもしょうがないので、やっぱり本当にお米券というのは、どういう場合に、どこでどう買えるのかって、やっぱりそういう情報がですね、最初にあって、私は提案をしていただきたいというふうに思っておりました。非常にやっぱり分かりづらいから、あるいは地元へのその消費喚起も含めて、経済効果が少ないので、先ほど朝日新聞の記事を紹介したとおりですね、27自治体、ほとんどの自治体が、あとこれから先のほうも朝日新聞の記事によりますと、そういう方向でお米券ではない選択をする自治体が圧倒的に多いというふうな記事でございま

た。お米券も非常に大事なんですけども、やっぱりその効果、あるいは使い勝手、いただいた方の思いというものも受け止めながら、やっぱり私はしっかりとその説明をしていかないと、結局お米券であっても地元の米が買えないで、いわばスーパーとか並んだ店頭のものしか買えないとなりますと、そういうふうな意味での経済効果、あるいは地元の米の消費ということについては結びつかないというふうな、ちょっと考えも出てくるかというふうに思っております。

この間、寺内と西原と南沢地区に限るんですけども、この18歳以下のいる子どもについて調べてみますと、23世帯ございました。そのうちのお米販売農家は、いわゆる売っている方、お米を作っている方、販売している方は16世帯でございました。非農家、いわゆる米は直接作っていない方は7世帯でありますけれども、ほとんどが小作米をいただいたり、あるいは縁故米で賄えているということで、米を買うという世帯はほとんどないようでございます。私の場合も小作でいただくので十分間に合っておりますし、まあ18歳以下の子どもが4人おりますので、大変、1万4,000円、お米券28枚いただくんですけども、実際には先ほどから質疑ありましたように、1万2,000円分、いわゆる手数料が引かれますと、1万2,000円分の買い物ができる。しかも、先ほど言ったように、まだあまり詳細は分かりませんが、サンデー、薬王堂、ツルハでしかその購入をする、いわゆる他のもの、米以外のものを購入するのはそれ以外、その3店舗しか買えないというふうなことで、やっぱり先ほどの繰り返しにもなりますけれども、せつかくのお米券が地元商店街にとって経済効果がないという、全くないという状況についてはいかがお考えでしょうか。

◎議長(菅野修一議員)

市長。

◎市長(結城裕君)

先ほど私ご説明した内容が全てではあるんですが、一方でそのなんと言うんでしょうか、あくまでもその、お米券は加算の部分であって、これは基本はやはりお米を買っていただくものが原則なんです、お米券ですから、お米を買っていただく。なおかつ迅速にお米を購入するための券だということで入手するわけです。そこがまず大原則であって、そしてその場合でも一方で、今青野議員が仰ったような、いわゆるご自分でお米を入手するルートがあるというような方については、場合によってはお米を買わなくてもよろしいのかもしれませんが、その場合には、商店、こういう商店の中

でご紹介したような商店のところで買い物する、買うことができる、できるだろうということでご紹介をしているわけで。あくまでもその店舗のほうで何を何に変えられるかということは、店舗の判断によると。したがって、同じような名称が付いた店舗でも、隣の店舗ではまた違う。これはもう商売のそれぞれの考え方であろうかというふうに思います。いずれにせよ、お米を買うための券と。もう1つ私が申し上げているのは、商品券のほうは、まさに両側面を持って、なおかつ市内の事業者、あの店舗でも、市内のもともと尾花沢の商店としてやっておられるところでも使えるようにということ、そこがまさに、尾花沢の地元の商店の皆さんの経済効果というものと、それを使っていただけで生活を楽にさせていただくという、まあ両側面を持っている。これはもう全世帯、全世帯じゃない、全市民にお配りしているわけです。それで使っていたら、まさに効果が上がるだろうということをお願いしているわけであって、そこをごちゃごちゃにされると、またそこはちょっと考え方がなかなか整理できなくなりますので、まずお米券はお米を買っていただくということを加算の部分としてやっていただく。全市民の皆さんが生活をなんとか上げていただくということで、全てのものに使えるということで、それは商品券としてお配りするという両方を考え合わせ、そして消費喚起、米をどんどん消費拡大していただくことが、我々はこの地域、この尾花沢にとっても非常に良いことではないかということで、そちらも採用するというようなことで進めているということがあります。

◎議長（菅野修一議員）

青野議員。

◎1番（青野隆一議員）

先ほどから、国の特別加算について、議論されておりますけれども、生活者支援と事業者支援と分かれるということでございます。生活者支援についても、5項目ほどございまして、いわゆる食料品の物価高騰に対する特別加算については、今回準備をされました、その、1人1万円という、いわばこれは全市的に経済効果のある、私はそのことは全く問題ありませんし、それは結構だというふうに思っています。その特別加算の部分にですね、米などの食料品の物価高騰による負担軽減をするためのプレミアム商品券や電子クーポン、地域ポイント、そしていわゆるお米券、食料品の現物給付などが可能、支援していい、可能ですよということが書かれております。3点目に、5つあるうち

の3点目にですね、物価高騰に伴う子育て世帯支援というのがございます。これを読みますと、低所得者のひとり世帯の給付金の支給や子ども食堂に対する負担軽減のための支援とか、ヤングケアラーに対する配食支援とか可能だというふうに書いてあります。冒頭申し上げたように、今回の1万円の、その1人1万円配布をする、いわゆる商品券については、地元経済効果も十分期待できますし、いわば、子育て支援については、ここにはお米券という形では、明確には政府は示しておりません。私はこれでもですね、当然物価高騰対策として重要な支援でありますけれども、先ほどあの申し上げましたように、非常にこの他の自治体でなぜ選択をしないんだろうということも、私は検討する必要がありますんじゃないかなというふうに思っています。なぜ長井市が先行してお米券をしましたけれども、尾花沢市は、いわゆる子育て世帯に限って、その食欲旺盛な、いわゆる米を食べてもらいたいというような思いで、その準備をされた。でも尾花沢は、また長井とは違って、尾花沢の場合は子育て世帯を中心にとりう考えでございました。

先ほど、私ある米屋さんからちょっとお話をお聞きをしたんですが、尾花沢市の場合、8割から9割の人は農家から直接米を買って自分で精米してるのが多いんだというふうに言われております。したがってですね、非農家の方で、お米券を使うというのは非常に限定されていて、少ないんじゃないかという米屋さんの話でございました。そしてさっき言ったように、やっぱり大型店舗で買う米は、市場から言えば全国的な値段と相まって非常に高いというふうであります。地元の商店街の米は、自分の売る米を精米をしているので、1,000円、2,000円ぐらいの差があるというふうな話でございました。やっぱりなぜその地元で、いわゆる米販売をされている業者、いわゆる米業者のところでのその消費ができない、いわば大型店でしかできないという、この矛盾についてはですね、やっぱりある方が非常に不満だという、そういう地元で買えないということについては、お米屋さんの間でも非常に問題があるというふうな、ぜひ買えるようなことにしていきたい。裏返せば、やっぱり商品券であれば、その米であろうが、食料品であろうが、灯油であろうが、いろんなものが買えるということでもありますので、600万円の予算、今回計上されましたけれども、やはりその地元の米屋さんから買えるようにするには、商品券というものが私は一番適していると思いますし、子育て世代にとっても、米のみならずいろんなものをです

ね、やっぱりきちんと自分で必要なものを購入できるということに、やっぱり考えた場合には、やっぱり多くの市民に喜ばれるのは、私は商品券でないかと、商品券であるというふうに思っております。私の近くの先ほどの例を申し上げましたけれども、ぜひお米券ではなくて、商品券にさせていただきたいという声が圧倒的でありました。これについても最後でありますので、改めて地元商店街への影響も含めながらご答弁をいただきたいと思っております。

◎議長（菅野修一議員）

市長。

◎市長（結城裕君）

今回の事業の施策で、残念ながら私はお米券の対象になりません。私は米は店舗で購入しています。私が購入するだけではなくて、結構買われている方は多く私は散見しているように思います。したがって、そもそも今議員が仰ったような統計がどういう統計を取られているのか私も分かりませんが、現実にお米券を買っている方はかなりいるだろうというふうに思います。間違いなく、米が品切れになったときにも、私もかなりいろんなところを回りましたが、一切買えませんでした。まあ、現実にはそういうことはあると私は認識しております。仮に私がお米券をいただいて、購入することが、仮にこの地元の事業者に渡らないとすれば、商品券を使って米を買わせていただいて、お米券を今紹介いただいたところで、別のものに購入させていただくなんていうことが私ならできるのではないのかなというふうに思います。残念ながら私はお米券の対象から外れますので、なかなかそういうふうにはならないかもしれませんが、いずれにせよ、いろんな側面からぜひ米も消費できるような、そして、私が購入している米については、山形県内の米だと記載ありました。したがって、それが尾花沢なのか、大石田なのか、そこはちょっと不明ではありますが、必ずしもいろんなお店で扱っているものが他の県から回ってきているということでもないでしょうし、地元の米も恐らく入っているのではないかなというふうには思っております。したがって、幅広く生産者も含め、米の消費拡大、そういうものも念頭に置きつつ、なんとかこの物価高騰対応を進めていきたいという思いで進めたところであります。

◎議長（菅野修一議員）

他にご質疑ありませんか。大類議員。

◎6番（大類好彦議員）

まず、お米券のほうですけども、先ほど質問あった

ようですけど、全米飯、農協系JA系、仕組み自体は変わりませんが、新聞報道でJAの方、農協系は20円引く、全米飯のほうでは23円引くという新聞報道がなされております。少しでも安いほうを買って確認して配布していただきたいと思っております。その辺、どうかまず確認したい。そのあともう1つ、実は私の家も米屋でして、先ほど店舗を出された組合員の一人でもあります。ただ、もう開店休業状態で米は売っておりません。しかし、私の家にもどうしても米を売ってくれとお米券を持って来れば私の家では売ります。ただ、今ないので、仕入れてから売るという形になりますので、時間はかかりますが、他の店ですぐ欲しいなら他で買ってくださいますけれども、どうしても私の家から米買ってくれるというのであれば、時間がかかりますけれども、仕入れて売りますよという、私の家では売ります。また、組合の中では現品米を置いてるところは、おそらくお米券持っていけば売ってくれると思っておりますが、実際もうお米を置いていないという、いろんな仕事もやっておりますので、わざわざそういうことをしないとか、高齢でかなり組合のメンバーも高齢化しておりますので、おそらく他に行ってくださいという、在庫を置いていないところはそういうふうになると思っております。その上で、私今回、商品券のほうとお米券のほうを調べてみました。商品券が1億3,200万円ほどで、経費が530万円と470万円足すと約1,000万円経費がかかります。大体8%かかります。お米券のほうで、例えば23円、全米飯のほうで買うと477円で経費はかからないことにはなっておりますけれども、この440円分、37円分ぐらいのロスといたしますか、その中に印刷代とか経費が入っているわけですけども、それを計算しますと約8%ぐらいになりますので、ほとんど商品券でもお米券でも経費的には同じぐらいになるのかなというふうに考えております。

その上で、長井のほうでは、もうお米券を配っております。もう仕入れてすぐに発送すれば届くわけですから、もう到着しておりますね。本間課長は奥ゆかしいんで、石橋を叩いて渡るように、2月中にはなるんじゃないかというふうに仰っておりますけれども、もう仕入れればすぐ、できれば1月いっぱい発送して、2月頭には着くような形でお願いしたい。そして、長井では商品券のほうは3月末までには完了したいというふうに言っております。なぜかという、これから商品券を配るとなれば、商工会や商店街協同組合のほうにお願いすると思っております。市内の何百店舗にあなたはこの今回の商品券を使えるようにしますか、しません

かということも全部に聞いて、その上でもらって、そして商品券を作って、商品券を印刷するにも校正して間違いないか、これでいいか、名簿をつけるか、裏の方に全部商店が使えるのを書くかなど、いろんなことをやるので、長井のほうでは3月末という新聞報道、テレビ報道だったと思います。商工観光課長は一生懸命頑張って2月末までするというこの素晴らしい、今日で決定するわけですけれども、ものすごくスピーディーな形ですけれども、それでもやっぱりお米券はすぐ使えて、やはりすぐスピード感があるのがお米券のやはり良いところだと私は思います。2月末までって商工観光課長、一生懸命多分達成してくれると思うんですけれども、かなり商工会や商店街協同組合さんのほうにプレッシャーがかかるんじゃないかな。なるべく早くしていただくのはありがたいけれども、長井ではもう決まっているのに、3月末まで頑張ってやるということでもあります。その辺、頑張っていたかと思いますが、どうなのかな。今言った何点かありますけれども、答弁をお願いしたいと思います。

◎議長(菅野修一議員)

商工観光課長。

◎商工観光課長(坂木良一君)

商品券に関わる今後の進め方の部分でございますが、尾花沢市については、これまでもプレミアム商品券の発行であったり、今年度もおばね暮らし応援券の発行というようなことで、これまでも商店街協同組合のほうと一緒にいろいろと取り組みを進めてきております。そういった実績がございますので、各取扱いできる店舗等については、ある程度把握できている状況でございます。ただ、やはり先ほどあったとおり、印刷であったり、今回は全市民1人1万円というようなこととなりますので、かなりの印刷の枚数であったり、その振り分ける準備などもございますので、その辺についてなるべくこうスムーズに進めながら、3月から使えるような形でまず対応していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

◎議長(菅野修一議員)

福祉課長。

◎福祉課長(本間孝一君)

お米券の購入先ということでもありますけれども、正確な単価がまだいただいておりませんので、金額それからスピード感、いつ納品されるかということも考慮しながら検討していきたいと思っております。

◎議長(菅野修一議員)

他にございませんか。質疑もないようでありますの

で終結いたします。次に討論であります。通告がありませんので終結いたします。土屋議員。

◎4番(土屋範晃議員)

本案に対する修正動議を提出いたします。

◎議長(菅野修一議員)

本案に対する修正動議が提出されましたが、賛成者は挙手を願います。

[挙手する者あり]

◎議長(菅野修一議員)

会議規則第17条の規定により、所定の賛成者がおられますので、動議を認めます。なお、修正案はタブレットに掲載しております。この際、動議提出者の説明を求めます。土屋議員。

[4番 土屋範晃議員 登壇]

◎4番(土屋範晃議員)

ただいま議題となりました、議第1号「令和7年度尾花沢市一般会計補正予算第9号」に対する修正動議について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

修正動議の内容は、歳出で原案の補正額から、3款民生費2項児童福祉費を507万5,000円減額し、7款商工費1項商工費を452万5,000円増額するものであります。

歳出では、原案の補正額から、11款地方交付税1項地方交付税を55万円減額するものであります。当該部分の補正予算は、子育て世帯生活応援事業600万円、おばね暮らし応援券発行事業1億4,202万5,000円が計上されたものですが、次の理由により修正動議の提出に至ったものであります。

子育て世帯生活応援事業において、お米券の配布が予定されておりますが、本市の子育て世帯は米農家をはじめ、自家消費用の米を確保できている世帯があり、米以外の食料品を含め、各家庭が必要とする物資に柔軟に活用できる商品券を配布することによって、より広範囲にわたる子育て世帯への支援ができるとともに、地元商店街の活性化に資することができるためであります。本修正動議について、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

◎議長(菅野修一議員)

これより、修正案に対する質疑に入ります。ご質疑ありませんか。質疑もないようでありますので、終結いたします。

次に、討論のある方は発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

## 令和8年1月19日臨時会

◎議長（菅野修一議員）

討論もないようでございますので、終結いたします。  
まず、ただいま提案されました修正案を起立により採決いたします。

本修正案のとおりに決するに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立少数〕

◎議長（菅野修一議員）

着席願います。起立少数であります。よって提出案は否決されました。

それでは、改めて議第1号「令和7年度尾花沢市一般会計補正予算第9号」を採決いたします。

本案を原案のとおり決するにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

◎議長（菅野修一議員）

ご異議がありますので、議第1号を起立により採決いたします。原案のとおりに決するに、賛成の議員の起立を求めます。

〔起立多数〕

◎議長（菅野修一議員）

着席願います。起立多数であります。よって、議第1号は原案のとおり決しました。

以上で、本臨時会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。これをもって令和8年1月臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

散 会 午前11時20分